

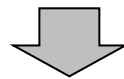
## 岐阜県地域防災計画（原子力災害対策計画）改正概要

(1) 令和3年2月に、県において「原子力災害時における新型コロナウイルス感染症対策要領」を策定したことから、「本要領等に基づき対策を実施する」ことを記載した。

○「原子力災害時における新型コロナウイルス感染症対策要領」

原子力災害時、防護措置関係者等は本要領等に基づき感染防止対策を実施

国通知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の基本的な考え方について」 (令和2年6月2日付け内閣府政策統括官（原子力防災担当）通知)</li> <li>・「新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン」 (令和2年11月内閣府（原子力防災担当）)</li> </ul>
------	---



(上記通知等に基づき策定)

対策要領	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県での原子力災害時の防護措置における感染症対策について、留意すべき事項を取りまとめ</li> <li>・濃厚接触者、体調不良者及びそれ以外の者について必要な対応を整理 (※感染者は、すべて医療機関又は後方支援施設で入院・療養)</li> </ul>
------	--

(2) 国の政令等の改正を踏まえ、改正後の文言に合わせるなど、所要の修正を行った。

○「安定ヨウ素剤予防服用等」を「安定ヨウ素剤服用等」に改める

○「原子力保安検査官」を「原子力運転検査官」に改める など

(3) 令和3年4月1日における県の組織改正に伴い、組織名を変更するなど、所要の修正を行った。

○「情報企画課」を「情報システム課」に改める

○「①指揮総括チーム」の事務分掌に「市町村からの応急対策要請に関すること」を追加する など